

日本語能力試験の取り扱いについて

- N1 認定書の提出について

募集要項に「日本語の能力についての証明書[原則として、日本語能力試験〔レベル N1 (旧 1 級)〕の認定書 (複写不可) 〕」と記載されておりますが、認定書の複写の提出を可とします。(PDF の募集要項は修正済みです。)

- 代替措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、日本語能力試験[レベル N1 (旧 1 級)]の認定書の提出ができない場合、2021 年に実施する夏季入試への出願に限り、特例として、日本語検定協会が実施する実用日本語検定 (J-TEST) 「A-C レベル試験 (1000 点満点)」の 700 点以上の点数が記載された成績表の提出をもって、代替することができます。